

国保の届け出お忘れなく！

3月から4月にかけては卒業や入学、就職などにより、生活環境が変わる時期です。他の市町村から転入したときや、会社の健康保険に加入したとき、会社を辞めて社会保険を脱退したときなどは、14日以内に役場に届け出が必要です。会社の手続きとは違いますので、必ず国保年金係の窓口で手続きをしてください。

こんなときは14日以内に届け出を

印鑑と個人番号(マイナンバー)が確認できるものを必ずお持ちください。

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書
	会社の健康保険をやめたとき	会社の健康保険をやめた証明書
	子どもが産まれたとき	出生を証明できるもの
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
国保を脱退するとき	他の市区町村へ転出するとき	転出者全員の保険証
	会社の健康保険に加入したとき	国保と会社の全員の保険証
	加入者が死亡したとき	死亡者の保険証・死亡を証明できるもの
	生活保護を受けるとき	全員の保険証・保護開始通知書
その他	町内で住所が変わったとき	全員の保険証
	世帯主が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	身分を証明するもの(運転免許証など)
	保険証をなくしたり汚れて使えなくなったとき	

届け出が遅れた場合

保険証がないと、医療費が全額自己負担になります。また、資格がなくなった後に国保の保険証を使って診察を受けた場合、国保で負担した医療費を返還していただきます(返還後、受診時に加入していた健康保険に請求できる場合があります)。

保険税を滞納した場合

国民健康保険は、加入者が公平に保険税を負担することで成り立っています。災害など特別な事情がなく、長い間保険税を滞納し、督促や納付相談などにも応じないときは、次のような処分を受けます。

- ① 保険証の返還
代わりに有効期限の短い保険証や被保険者資格証明書を交付します。
- ② 医療費を全額自己負担
保険証がないと医療費を全額自己負担することになります。
- ③ 国保の給付の全部・一部差し止め
高額療養費などの給付を滞納分の保険税に充てます。
- ④ 財産の差し押さえ
財産を滞納している保険税に充てます。

問い合わせ

町民課 国保年金係
☎86-6071

町水道水質検査の計画と結果

町は、安全な水道水を供給していることを理解していただくため、水道水の検査計画を作成し、検査結果を公表しています。

毎年3月に、町が作成した次年度の水質検査計画を町のホームページで公開します。また、6月に検査結果と評価を公開します。

結果の公表後、町民の皆さんから寄せ

られた意見を基に、次年度の水質検査計画に役立てるよう努めています。

問い合わせ

まちづくり課 水道係 ☎86-6077



福祉タクシー券をご利用ください

町は、重度心身障害者（児）が通院等のため、タクシーを利用する場合、タクシー券を交付し、その一部を助成していただきます。また障害児の通学で保護者等の送迎が困難な場合でも福祉タクシー券が利用できます。

対象となる方

- ①身体障害者手帳所持者
1級、2級の方および3級で視覚障害並びに下肢・体幹機能障害の方
 - ②療育手帳所持者 全員
 - ③精神保健福祉手帳所持者 全員
 - ④難病を有する方
- 3.3.2 障害に該当する方で移動が困難な方

助成額

- ◆一般
利用1回につき初乗り料金730円を月2枚交付（人口透析治療者は月10枚交付）
- ◆通学
町内の小中学校
1回につき1千円
特別支援学校・高校
1回につき2千円

町のタクシー券が利用可能な業者

東庄タクシー	(有)丸運タクシー
相互タクシー笹川営業所	旭タクシー(株)
相互タクシー小見川営業所	(株)銚子タクシー
千葉交タクシー小見川営業所	福祉タクシー たんぽぽ
小見川タクシー	(有)旭家政婦紹介所
(有)グレイスケア	(株)エヌエスサービス
(有)ミナト交通	(株)サンベ
北総自動車(株)	ケア輸送サービス 高橋
(株)ハートフル	(有)稲毛構内タクシー
株式会社マナ	株式会社零
コアラ銚子	

年度ごとにタクシー券が新しくなりますので、平成30年度分の交付を受けるには、保健福祉総合センターでの申請が必要です。申請には印鑑と障害者手帳をご持参ください。
問い合わせ
健康福祉課 福祉係
☎0910

家族介護教室を開催します

みんなでおいしく楽しく！

取り分け介護食

町は介護に関する知識や技術の向上、参加者同士の交流を図ることを目的として、家族介護教室を開催します。

今回は、介護食を主なテーマに、おいしいのはもちろん、高齢者でも食べやすく、家族みんなで食べられる、簡単アレンジ料理をご紹介します。作ったものを試食しながら、参加者同士で交流もできます。

- ・栄養面を意識したい方
 - ・高齢者でも食べやすく、簡単に作れる料理を知りたい方
 - ・介護をしている仲間が欲しい方など、ぜひご参加ください
- 簡単な調理実習、試食もありますので、男性の方も振るってご参加ください。



日時 3月23日(金) 13:30~15:30
 場所 町保健福祉総合センター
 内容 手軽に食べやすくする調理方法、介護食試食と交流
 定員 20人
 参加費 無料
 持ち物 エプロン、三角巾
 締切 3月20日(火)
 ※定員になり次第、受付終了
 参加希望の方は、電話または窓口でお申し込みください。
 問い合わせ・申し込み
 地域包括支援センター ☎80-3155